

■ 騒音・振動

騒音

計画目標 ・ 環境基準等に適合していること

現 状

■ 指標：騒音の環境基準等の達成率（達成率100%を目指す。）

● 道路交通騒音

騒音に係る環境基準（道路に面する地域）の適合状況は、8路線の背後地を含めた13地点のうち、すべての時間帯で環境基準に適合していたのが4地点であり、6地点がすべての時間帯で超過していました。

自動車騒音に係る要請限度に関する騒音の測定は、3路線3地点で行っています。その結果、すべての時間帯で限度内が2地点、すべての時間帯で限度を超過している地点は1地点ありました。

● 鉄道騒音

鉄道騒音については、4路線6地点で測定しました。騒音に係る環境基準が定められている新幹線は1地点で測定し、基準に適合していました。

● 一般環境騒音

市内の一般地域における環境基準の適合状況を把握するため、「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅢ.地域評価（一般地域）」(2000年、環境省)に基づき、川崎市都市基本図のメッシュ(60か所)により環境騒音の測定を2001年度から3か年で行い、2004年度は測定結果のとりまとめを行いました。

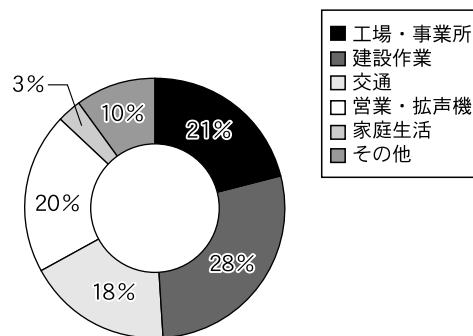
環境基準の適合状況をみると昼間の時間帯では、測定した47ヶ所のうち13ヶ所(27%)で環境基準を超過しており、夜間の時間帯では38か所(79%)で超過していました。

● 苦情の状況

2004年度に寄せられた騒音に関する苦情の件数は204件で、苦情全体の49%を占めており、前年度と比較すると9%減少しました。

発生源別に見ると、建設作業、工場・事業場、営業・拡声器の順となっています。

発生源別苦情発生状況



騒音苦情の発生件数経年推移

(単位：件)

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
苦情件数	121	140	134	155	111	168	250	218	204

振 動

計画目標 ・ 有害な化学物質が適正に管理され、環境汚染が生じていないこと

現 状

■ 指標：振動の環境保全水準等の達成率（達成率100%を目指す。）

● 道路交通振動

道路交通振動の要請限度（道路交通振動の環境保全水準）に関する測定は、2路線2地点で行いました。その結果、測定したすべての地点の全時間帯で要請限度内でした。

● 鉄道振動

鉄道振動は、5路線8地点で測定を行いました。

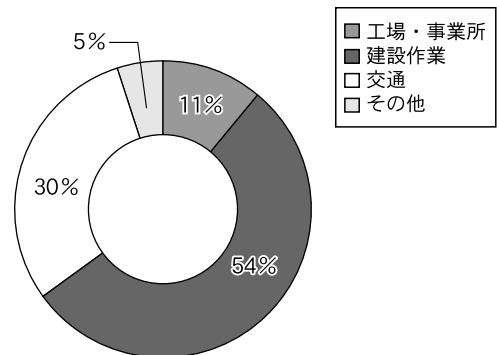
「環境保全上緊急を要する新幹線振動対策」で指針値が定められている新幹線は指針値以内でした。

● 苦情の状況

2004年度に寄せられた振動に関する苦情件数は61件で、苦情全体の15%を占めており、前年度と比較して9%減少しました。

発生源別に見ると、建設作業が54%を占めており、以下交通、工場・事業場の順となっています。

発生源別苦情発生状況



振動苦情の発生件数経年推移

(単位：件)

年 度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
苦情件数	25	28	24	20	18	44	80	70	61

主な施策の概要

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
--------	----------------	-----------------

I-5-1 交通機関における騒音・振動の防止

I-5-1-1 自動車・鉄道等の発生源対策の推進

自動車交通量の抑制	【I-1-1-2、I-1-1-3施策参照】	【I-1-1-2、I-1-1-3施策参照】
環境に配慮した自動車利用についての普及啓発の推進 【環：交通環境対策課】	□普及啓発の実施状況：－	
道路舗装の維持管理と低騒音舗装の導入の推進 【建：道路計画課】	□低騒音舗装の導入延長 低騒音舗装の導入延長：6,421m	□低騒音舗装の導入促進
航空機騒音調査の実施 【環：交通環境対策課】	川崎区上空を飛行する東京国際空港の離陸機や中部及北部地域における航空機騒音の観測 □観測地点数：3地点	□観測地点数：3地点

I-5-2 事業活動による騒音・振動の防止

I-5-2-1 工場等の発生源対策の推進

工場等に対する規制・監視・指導の徹底 【環：環境対策課】	□立入指導件数（法・条例）：165件（－7件） □届出審査件数（法）：232件（＋37件） □工場・事業場数（法） ・騒音規制法の特定施設：9,302（＋40） ・振動規制法の特定施設：4,870（－3）	監視・指導の継続
建設作業における騒音及び振動対策の推進 【環：環境対策課】	□指導件数：44件（＋2件） □届出件数：699件（－77件） □苦情件数：騒音57件（－19件） 振動33件（－16件）	監視・指導の継続
開発行為に対する工事影響の防止 【環：環境対策課】	□指導件数：3件（－9件） □届出件数：106件（－45件） □苦情件数：上欄の件数に含まれる。	監視・指導の継続
屋外作業、建物解体に対する騒音振動対策の推進 【環：環境対策課】	□指導件数：89件（＋34件） □苦情件数：工場等及び建設作業に含まれる。	監視・指導の継続
公害防止資金融資要綱の有効活用による公害防止対策の推進 【環：企画指導課】	【I-1-2-3 施策参照】	【I-1-2-3 施策参照】

I-5-3 近隣騒音・生活騒音の防止

I-5-3-1 近隣騒音対策の推進

営業活動に伴うカラオケ騒音、拡声機騒音等の防止 【環：環境対策課】	□指導件数：42件（－11件） 飲食店等に対する監視指導	監視・指導の継続
大型小売店における夜間小売営業による外部騒音の防止 【環：環境対策課】	□指導件数：3件（＋1件） □届出件数：3件（＋1件）	監視・指導の継続

I-5-3-2 生活騒音対策の推進

「生活騒音対策に関する指針」による助言、指導等の実施 【環：環境対策課】	□測定器の貸出：11件（－22件） イベント等における生活騒音防止パネル、測定器の展示	助言・指導の継続
---	--	----------

生活騒音

住宅内及びその周囲において、家庭用機器、住宅用設備又は音響機器から発生する騒音その他の日常生活に伴って発生する騒音をいう。

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
--------	----------------	-----------------

I-5-4 騒音・振動の監視

I-5-4-1 環境騒音実態調査の実施

環境騒音実態調査の実施 【環：環境対策課】	□調査状況 一般環境騒音について、2001年度より3か 年計画で市内全域を調査した。 2004年度はとりまとめを行った。	□調査の予定
自動車騒音・振動調査の実施 【環：交通環境対策課】	□調査状況 ・騒音調査：13地点 ・振動調査：2地点	□調査予定 ・騒音調査：25地点 ・振動調査：5地点
鉄道騒音・振動調査の実態調査の実施 【環：交通環境対策課】	□調査状況 ・調査地点：8地点	□調査予定 ・調査地点：8地点

■ 建造物影響

電 波

計画目標 ・ 良好な映像が保たれていること

現 状

■ 指標：建造物影響に関する苦情件数（2000年現在より増加させないことを目指す。）

近年は、複数の建築物によって複合的なテレビ受信障害が生じるケースもみられています。これらに対しては、原因者負担により、①受信アンテナの改善、②共同受信施設の設置等の措置が実施されています。

2004年度に「中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例」に基づき指導した相談・苦情件数は400件で、前年度に比べ28件減少し、2000年度に比べ87件増加しました。

また、2004年度に環境影響評価条例に基づき審査した件数は18件でした。

ビル風

計画目標 ・ ビル風害が抑制されていること

■ 建造物影響に関する苦情件数（2000年現在より増加させないことを目指す。）

市域は、春一番や台風時等を除けば、一般的な場所で年間平均風速は2.4m/秒（1996年度）程度であり、とりわけ風が強いという地域ではありませんが、高層建築物のまわりでは強風時においてビル風害のおそれが懸念されています。

このため、環境影響評価条例の対象事業では、立地場所の地形や類似事例等を分析した上で、防風ネット、防風植栽等によるビル風の緩和対策を講じています。2004年度に審査した件数は13件でした。

電波障害

電波障害とは、中高層建築物等により周辺住宅においてテレビ電波等の受信に障害が生じる現象をいう。

環境影響評価（環境アセスメント）

環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業について、その事業の実施に当たりあらかじめその事業の環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づきその事業について適正な環境配慮を行うこと。川崎市では、全国に先駆けて環境影響評価に関する条例を制定している。

ビル風害

ビル風害は、高層建築物周辺で風向きが変化するとともに風力が一段と強くなる現象をいい、特に強風時に大きな影響が生じます。